

証券コード 7705
平成28年 6 月 6 日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
ジェエルサイエンス株式会社
取締役社長 長 見 善 博

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被害を受けられた地域の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年 6 月 22日（水曜日）午後 5 時 15 分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 6 月 23 日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番 3 号
住友不動産西新宿ビル 3 号館 8 階
ベルサール西新宿 Room 6
（末尾のご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第49期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月 31 日まで）
事業報告及び連結計算書類
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監
査結果報告の件
2. 第49期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月 31 日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

-
- ◎本総会の開催時刻は、午前10時30分とさせていただきました。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gls.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎従来実施しておりました定時株主総会添付資料の郵送は本年度より取止め、従来より株主の皆様にお送りしております「報告書」の内容を充実させ、これに一本化させていただくことといたしました。
当社の株主の皆様に対する情報開示の考え方はいささかも変わりませんので、何卒、ご理解の程お願い申し上げます。
尚、報告書の内容は当社のホームページでもご覧いただけます。

事 業 報 告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費に伸び悩みがあるものの、政府や日銀による積極的な経済・金融政策の効果もあり、企業業績や雇用に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、年度後半から金融市場が円高・株安傾向に転じ、また、中国の景気減速懸念や原油価格の下落などによる世界経済の下振れリスクもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境下におきまして、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする中期計画(3ヵ年)の達成に向けて、開発力の強化や合理化・効率化のため業務改革等に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高につきましては、18,499百万円(前連結会計年度比 2.0%増)となりました。損益につきましては、営業利益は 955百万円(前連結会計年度比 7.6%増)、経常利益は 1,097百万円(前連結会計年度比 6.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は 773百万円(前連結会計年度比 22.3%増)となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は次のとおりです。

(セグメント別業績)

(単位：百万円)

	売 上 高			営 業 利 益		
	前 連 結 会計年度	当 連 結 会計年度	対前期比 (%)	前 連 結 会計年度	当 連 結 会計年度	対前期比 (%)
分 析 機 器 事 業	12,002	11,892	△0.9	635	741	16.8
半 導 体 事 業	5,108	5,407	5.9	218	181	△16.6
自 動 認 識 事 業	1,033	1,199	16.1	31	31	△0.8
小 計	18,144	18,499	2.0	884	954	7.9
消 去 又 は 全 社	—	—	—	2	0	△96.0
連 結 合 計	18,144	18,499	2.0	887	955	7.6

セグメント別の状況

(分析機器事業)

分析機器事業におきましては、国内市場の先行き不透明感から設備投資減少の影響を受け、厳しい状況が続きました。第4四半期の巻き返しに期待はしておりましたが、回復できず、売上高全体としては前期を下回る結果となりました。

装置の売上高につきましては、国内ではライフサイエンス市場向けの大型分注装置及び大型バイオLC装置・他社製大型装置などが製薬分野、石油化学分野で前期比減となりました。海外でGC水分分析関連の伸びがありましたが、装置全体では前期比減となりました。

消耗品の売上高につきましては、国内は標準試料・試薬類関連で新規投入品の伸び等があり前期比微増、海外では、自社製液体クロマトグラフ用充填カラムなどの売上が大幅に増加したことで、消耗品全体では前期を上回る結果となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 11,892百万円(前連結会計年度比 0.9%減)、営業利益は 741百万円(前連結会計年度比 16.8%増)となりました。

(半導体事業)

半導体事業におきましては、半導体製造プロセスの前工程で使われる消耗品(石英・シリコン製品)につきましては、国内市場は事業再編が一段落し、一部顧客においては受注・売上高ともに前期比で大幅な増加となりました。また、新規開発アイテムである露光装置用部品が売上高に寄与するまでに成長しました。

一方、海外市場では、第1四半期が好調を維持したものの、第2四半期から第3四半期ではアジア地域を中心に投資が小規模となり受注・売上高が前期を下回りました。しかし、第4四半期に入り設備投資が再開されて受注が回復し、売上高は前期比で増加となりました。

損益面につきましては、為替の影響等により前期比で減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 5,407百万円(前連結会計年度比 5.9%増)、営業利益は 181百万円(前連結会計年度比 16.6%減)となりました。

(自動認識事業)

自動認識事業におきましては、注力しているアクセスコントロール関連(警備機器・勤怠管理機器・入退室管理機器)やアミューズメント機器関連が順調に推移するとともに、医療機器関連や文教施設関連への展開も進みました。いずれの業界においても設備導入には厳しい状況が続いておりますが、自動認識技術による省力化・効率化を目的とする切り替え需要が導入の後押しをしていると考えられます。

製品分類毎の売上高では、「モジュール」は複数の大型案件の堅調な推移をベースに、さまざまな需要が重なり、前期を上回ることができました。「完成系製品」は、新製品である入退室コントローラAcCENTiO(アクセンティオ)XRC200シリーズが好評で順調に推移し、前期を上回りました。「タグカード」は減少傾向にあり、前期を下回っております。「ソリューション」は完成系製品群との組合せにより前期を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 1,199百万円(前連結会計年度比 16.1%増)、営業利益は 31百万円(前連結会計年度比 0.8%減)となりました。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は783百万円であり、その主なものは老朽設備の買換え及び機械装置の新規購入が中心でありました。

資金調達につきましては、特に記載すべきものではありません。

3. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はございません。

4. 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はございません。

5. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はございません。

6. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

特に記載すべき事項はございません。

7. 対処すべき課題

当社グループは経営に対する姿勢(理念)を具体化した「創立の根本精神及経営理念」(以下、「経営理念」)に沿った理想体(理想企業体)を造り上げることを目指し、毎期付加価値経営計画を策定し、その実現に向けて事業ごとに戦略を展開しております。

また、当社は新入社員から役員まで階層毎の社員研修を強化することにより社員のモチベーションをより高め、「経営理念」に基づいた人材の育成に努めております。

分析機器事業、半導体事業、自動認識事業はいずれも最先端の技術が必要とするため、研究開発に経営資源の重点的投入を行うとともに、業務の効率化を推し進め収益力の強化を図ってまいります。

各セグメントの施策の骨子は次のとおりです。

(分析機器事業)

- ① 新製品開発力の強化
- ② 全社業務改革
- ③ 新規事業の柱の創出

(半導体事業)

- ① 国際化促進と市場ボーダーレス化への対応
- ② 急速に進んでいる半導体製造装置の微細化への対応
- ③ 技術革新による新規分野（低反射ステージ露光装置部品、パワー半導体等）への参入
- ④ 当事業独自のコア・コンピタンスを創出することによる技術革新

(自動認識事業)

- ① 製品開発
- ② 企業認知及びブランド認知
- ③ 組織作り

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

8. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第46期	第47期	第48期	第49期
	(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(当連結会計年度) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	16,740	18,579	18,144	18,499
経 常 利 益(百万円)	1,133	1,431	1,036	1,097
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	525	777	632	773
1株当たり当期純利益(円・銭)	102.43	151.53	61.67	75.42
総 資 産(百万円)	22,841	25,248	25,135	24,417
純 資 産(百万円)	15,862	17,206	18,392	18,280
1株当たり純資産(円・銭)	2,709.85	2,917.98	1,563.38	1,552.85

(注)1. 第49期(当連結会計年度)につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
- 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第48期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産金額を算定しております。

9. 重要な親会社及び子会社

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
テクノクオーツ株式会社	829百万円	65.70%	半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工製造販売
杭州泰谷諾石英有限公司	14,100千 US\$	テクノクオーツ株式会社 100.00%	半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工製造
GL Sciences B.V.	1,018千ユーロ	100.00%	分析用試料前処理装置の開発・販売 分析機器の販売
GL Sciences, Inc.	500千 US\$	95.00%	分析機器の販売
株式会社グロース	6百万円	70.00%	当社製品の加工・組立
GL TECHNO America, Inc.	100千 US\$	テクノクオーツ株式会社 100.00%	半導体製造装置用部品 その他の製造販売及び 輸出入業務
ジーエルソリューションズ株式会社	100百万円	100.00%	入退室管理システム、 デバイス及び化学物質 総合管理システムの開 発・製造・販売

② 企業結合の成果

連結子会社の数は7社であり、当連結会計年度における子会社との連結後の売上高は18,499百万円(前期比2.0%増)、経常利益は1,097百万円(前期比 6.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は773百万円(前期比22.3%増)であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特に記載すべき事項はございません。

10. 主要な事業セグメント及び事業内容

事業セグメント	事業内容
分析機器事業	クロマトグラフの装置、消耗品等の製造、仕入、販売
半導体事業	半導体用石英治具及び材料等の製造、仕入、販売
自動認識事業	入退室管理システム、デバイス(他社機器組込み型)及び化学物質総合管理システムの開発・製造・販売

11. 主要拠点等

当 社 本 社：(東京都新宿区)

国内生産拠点：当社総合技術本部(埼玉県入間市)、当社福島工場(福島県福島市)、テクノクオーツ株式会社(山形県山形市)

国内販売拠点：当社東京営業部(東京都新宿区)、当社大阪支店(大阪市北区)、当社横浜支店(横浜市緑区)

海外生産拠点：杭州泰谷諾石英有限公司(中国)

海外販売拠点：GL Sciences B.V.(オランダ)

GL Sciences, Inc.(米国)、GL TECHNO America, Inc.(米国)

12. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
分析機器事業	407名 増10名
半導体事業	346名 増14名
自動認識事業	41名 増8名
合 計	794名 増32名

(注) 1. 上記従業員数には、パートタイマー従業員73名(分析機器事業49名・半導体事業21名・自動認識事業3名)は含んでおりません。

2. パートタイマー従業員は、当連結会計年度の平均雇用人数(1日7時間15分換算)であります。

13. 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	429 百万円
株 式 会 社 山 口 銀 行	361
株 式 会 社 み な と 銀 行	311
株 式 会 社 山 形 銀 行	297
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	263
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	260

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 22,380,000株
2. 発行済株式の総数 10,260,046株（自己株式929,954株を除く）
3. 株 主 数 1,208名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
ジューエルサイエンス従業員持株会	1,433,172 株	14.0 %
株 式 会 社 島 津 製 作 所	580,000	5.7
森 禮 子	506,094	4.9
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	498,200	4.9
株 式 会 社 山 口 銀 行	496,000	4.8
株 式 会 社 み な と 銀 行	444,000	4.3
東京中小企業投資育成株式会社	425,700	4.1
公益財団法人世界自然保護基金ジャパン	400,000	3.9
HSBC BANK PLC-MARATHON VERTEX JAPAN FUND LIMITED	388,000	3.8
山 川 義 弘	240,000	2.3

（注） 当社は、自己株式929,954株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
長 見 善 博	取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	内部監査室長 ジーエルソリューションズ株式会社取締役兼任
奥 山 雅 司	常 務 取 締 役	生産本部長 株式会社グロース取締役兼任
梁 正 一	常 務 取 締 役	総合技術本部長
黒 川 利 夫	取 締 役	営業本部長
山 下 俊 一	取 締 役	管理本部長
高 岡 章 二	取締役(常勤監査等委員)	
簗 原 一 晃	取締役(監査等委員)	簗原公認会計士事務所所長兼任 株式会社企業財務研究所代表取締役兼任
三 富 則 栄	取締役(監査等委員)	

- (注)1. 高岡章二氏及び簗原一晃氏は社外取締役であります。なお、両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査等委員高岡章二氏は、監査・監督の実効性及び内部監査室との連携をより高める、更に業務執行取締役とのコミュニケーションアップ等の目的で、常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員簗原一晃氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員高岡章二氏は、平成27年6月24日開催の第48回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
5. 取締役社長外丸勝彦氏は、平成27年6月24日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 監査役野ロー英氏は、平成27年6月24日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(監査等委員)3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 6名 107百万円

取締役（監査等委員） 3名 12百万円（うち社外2名 9百万円）

監査役 3名 3百万円（うち社外2名 2百万円）

- (注)1. 取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）が平成27年6月24日開催の第48回定時株主総会において年額150百万円以内、取締役（監査等委員）が平成27年6月24日開催の第48回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第40回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員を除く）及び監査役の人員及び上記報酬額には、平成27年6月24日付で退任した2名が含まれております。
4. 上記金額には当事業年度に計上した役員退職慰労金繰入額9百万円（取締役（監査等委員を除く）9百万円、取締役（監査等委員）0.5百万円、監査役0.09百万円）が含まれております。
5. 上記報酬等の額のほか、平成27年6月24日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して39百万円、退任監査役1名に対して1百万円（うち社外監査役1名 1百万円）支給しております。

4. 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係及び主な活動状況

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係	当社での主な活動状況
取締役 (監査等委員)	高 岡 章 二	—	就任後の当事業年度開催の取締役会11回全てに、その他重要な会議に出席し、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するため必要な発言を行いました。また、当事業年度開催の監査等委員会12回全てに出席し、監査等委員会の職務に関する事項についての意見交換並びに監査に関する重要事項等について発言を行いました。
取締役 (監査等委員)	箆 原 一 晃	下記の事務所で所長を務めております。同所と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。 ・箆原公認会計士事務所 下記の会社で代表取締役を務めております。 同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。 ・株式会社企業財務研究所	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会4回、監査等委員会12回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地からの議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

Ⅳ. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

2. 責任限定契約の内容の概要

特に記載すべき事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 27百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45百万円 |

(注)1. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、監査の遂行状況の相当性、報酬見積りの算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

4. 非監査業務の内容

特に記載すべき事項はありません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の品質管理水準、専門性、独立性及びその他の能力など、会計監査人の職務遂行能力・状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V. 会社の体制及び方針

当社及び子会社（以下、当社グループという。）は、『経営理念』に「経営担当者は私欲に負けず（公私混同しない）、常に組織（企業）の利益を第一義に考え、行動し、利益は会社、株主、社員、社会（主として税金）に公平に分配する」と謳うとおり、経営の透明性を維持しつつ企業価値の最大化を図り、株主から負託された経営責任を果たすことを経営の基本方針としております。

尚、当社は平成27年6月24日開催の第48回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社への移行を受け、会社法第399条及び会社法施行規則第110条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を平成27年6月25日開催の取締役会にて改定しました。

その内容は以下の通りであります。

1. 業務の適正を確保するための体制

（1）当社及び子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ）当社グループ各社は経営理念を共有しており、当社グループの取締役及び従業員に対し、「ジエールサイエンスグループ企業行動指針」を徹底し、高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動するよう求める。

ロ）経営理念および「ジエールサイエンスグループ企業行動指針」に基づき「コンプライアンス規程」を制定し、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たす。

ハ）コンプライアンスを推進する体制として、取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループ従業員に対して適切な研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図る。

ニ）当社グループはコンプライアンス組織体制整備として、当社の定める「内部通報規程」および各社の定める規程に基づき、コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、「内部通報窓口」を設置する。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務にかかる情報については、法令および社内規程に基づき文書または電磁媒体に記録し保存するとともに、必要に応じて取締役、取締役監査等委員（以下、監査等委員という。）、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 様々な経営リスクへの適切な対応を行なうために「リスク管理規程」を制定し、基本方針や体制を定めて当社グループのリスク管理体制を整備・構築する。
- ロ) 重要な経営リスクについては、取締役、監査等委員、執行役員で構成される「経営リスク検討会」を設置し、その対応策等について決定する。
- ハ) 当社グループの取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社または各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを当社の監査等委員に対して報告を行なう。
- ニ) 不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、「災害対策規程」に従い、対策本部の設置等、緊急時の体制を整備し、当社グループの取締役及び従業員に周知する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定めるとともに、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用等を行う。
- ロ) 取締役は全社的な目標を定め、その目標達成に向けて迅速な意思決定ができるよう、IT技術を活用した情報システムを構築し、効率的な業務執行体制を確保する。
- ハ) 取締役会は、執行役員制度を活用し、取締役会の意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。
- ニ) 当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか必要に応じて臨時に開催する。また、取締役（監査等委員であるものを除く）および常勤監査等委員、執行役員で構成される経営会議を原則として月2回開催する。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 当社グループの企業は経営理念を共有しており、当社グループの取締役及び従業員に対し、「ジーエルサイエンスグループ企業行動指針」を徹底し、高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動するよう求める。
 - ロ) 子会社の経営について、管理担当部門は各子会社の独立性を尊重しつつ「関係会社管理規程」等に基づき適切な管理を行うが、特定の業務については当社取締役会の承認事項とする。
 - ハ) 当社取締役会は子会社の取締役に對しては、子会社の営業成績、財務状況、その他重要な情報について定期的な報告を義務付ける。
 - ニ) 内部監査室は、当社グループの企業活動が適法・適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況及び内部統制の状況について、監査等委員、会計監査人と密接に連携しつつ監査する。
 - ホ) 当社グループは、当社の定める「内部通報規程」または各社の定める規程に従い、不正の通報等が行われた際は、適切に対処する。
- (6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- イ) 当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築する。
 - ロ) 内部監査室は全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行なう。
 - ハ) 当社グループは財務報告に係る内部統制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行なうものとする。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 取締役は監査等委員会の求めに応じて、その職務を補助する従業員を置く場合は当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的内容については、監査等委員会と相談し、その意見を十分に考慮する。

- (8) 監査等委員会及び監査等委員の職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ) 監査等委員の職務を補助すべき従業員の任命・異動・人事評価等については、予め監査等委員会の同意を得る。
- ロ) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は監査等委員の指揮命令下で職務を遂行する。
- (9) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらのものから報告を受けた者が当社の監査等委員会及び監査等委員に報告をするための体制
- イ) 当社グループの取締役及び従業員は、監査等委員が出席する取締役会等の重要な会議において、コンプライアンス・リスク管理・内部統制を含め、会社経営および事業運営上の重要項目ならびに職務執行状況等について報告を行う。
- ロ) 当社グループの取締役及び従業員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果については遅滞なく監査等委員会および監査等委員に報告する。
- ハ) 当社グループの取締役及び従業員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社または各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会および監査等委員に報告する。
- ニ) 当社グループの取締役及び従業員は、監査等委員会および監査等委員が事業に関する報告を求めた場合、または業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応し、監査等委員会および監査等委員に協力する。
- (10) 監査等委員会及び監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、監査等委員会及び監査等委員へ報告をおこなった当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをおこなう事をいっさい禁止する。
- (11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 取締役は、監査等委員による監査に協力し、監査にかかる諸費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）については監査の実効性を担保するべく予算を措置する。また、前払等の請求がなされた場合は担当部署において審議の上、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ロ) 代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、会社運営に関する意見交換及び意思の疎通を図る。また、経営計画会議など業務の適正を確保する上で重要な会議への監査等委員の出席を確保する。
- ハ) 監査等委員会は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ニ) 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を行うことができる。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社グループの取締役および従業員は、「ジエールサイエンスグループ企業行動指針」および「コンプライアンス規程」を徹底し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係を遮断する。

2. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム整備に関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当期における運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① コンプライアンスについては、取締役管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」の活動を通じて、コンプライアンス意識の向上を図っております。具体的には、委員会を年2回開催し、Eラーニング（ITを利用した研修）2回実施、「コンプライアンス便り」の月次発行、コンプライアンス啓蒙ポスター掲示などの施策を実施しました。また、コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、内部監査室および常勤監査等委員が通報先となる「内部通報窓口」を設置しております。

- ② 重要な経営リスクについては、取締役、常勤監査等委員、執行役員で構成される「経営リスク検討会」を年2回実施し、その対応策等について検討を行ないました。
- ③ 当期において、取締役会を15回、執行役員を含めた経営会議を24回開催し、経営上の重要事項の検討・決定と共に、適宜内部統制システムの運用状況のフォローを実施しております。
- ④ 子会社の経営については、従来より子会社の独立性を尊重しつつ「関係会社管理規程」等に基づく管理を行っております。主要な子会社は同社の取締役、その他の子会社は当社取締役が営業成績・財務状況・その他重要な情報について、毎月当社の取締役会に報告させております。
- ⑤ 内部監査室は、年度計画に基づく当社及び子会社に対する内部監査を実施することにより、企業活動が適法・適正かつ効率的に行われていることを確認しています。また、社長及び監査等委員会に対して、業務の執行状況及び内部統制の状況について報告しております。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制については、内部監査室を事務局として、金融商品取引法その他の関連法令等に基づき、全社的な内部統制の状況把握や業務プロセスのモニタリング等を通じて整備状況及び運用状況の評価を行っております。評価及び改善結果の報告は会計監査人によって行われ、そのレビューを受けた後「内部統制報告書」として開示しております。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員としては、内部監査室所属の2名が兼務命令によりその任にあたっており、日常的に常勤監査等委員の指揮下で職務を遂行しております。
- ⑧ 取締役社長、内部統制担当役員および監査等委員は、監査上の重要事項等について、定期的な意見交換を実施しております。
- ⑨ 反社会的勢力排除については、管理本部総務部に不当要求防止担当者を設置し、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図りつつ対応しております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はありません。

-
1. 本事業報告記載の数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、1株当たりの数値及びその他の数値については四捨五入により表示しております。
 2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	14,727,921	流 動 負 債	5,160,465
現 金 及 び 預 金	4,506,356	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,186,373
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,142,062	短 期 借 入 金	1,687,988
商 品 及 び 製 品	1,105,202	賞 与 引 当 金	395,818
仕 掛 品	942,954	そ の 他	890,285
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,617,226	固 定 負 債	976,064
繰 延 税 金 資 産	224,831	長 期 借 入 金	303,902
そ の 他	191,553	再評価に係る繰延税金負債	97,024
貸 倒 引 当 金	△2,268	退 職 給 付 に 係 る 負 債	420,477
固 定 資 産	9,689,491	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	69,157
有 形 固 定 資 産	7,658,293	そ の 他	85,502
建 物 及 び 構 築 物	2,768,147	負 債 合 計	6,136,529
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,307,404	純 資 産 の 部	
土 地	3,208,562	株 主 資 本	15,748,816
そ の 他	374,179	資 本 金	1,207,795
無 形 固 定 資 産	123,053	資 本 剰 余 金	1,820,245
投 資 そ の 他 の 資 産	1,908,144	利 益 剰 余 金	13,229,859
投 資 有 価 証 券	1,098,259	自 己 株 式	△509,082
そ の 他	811,056	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	183,545
貸 倒 引 当 金	△1,171	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	192,113
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△10,269
		土 地 再 評 価 差 額 金	△312,234
		為 替 換 算 調 整 勘 定	429,294
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△115,358
		非 支 配 株 主 持 分	2,348,520
		純 資 産 合 計	18,280,882
資 産 合 計	24,417,412	負 債 及 び 純 資 産 合 計	24,417,412

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	18,499,830
売上原価	12,411,339
売上総利益	6,088,490
販売費及び一般管理費	5,133,425
営業利益	955,064
営業外収益	
受取利息	2,129
受取配当金	24,647
持分法による投資利益	66,255
為替差益	4,372
保険返戻金	30,389
その他	45,587
営業外費用	
支払利息	21,843
その他	8,841
経常利益	1,097,762
特別利益	
受取保険金	12,120
特別損失	
固定資産売却損	193
固定資産除却損	4,524
税金等調整前当期純利益	1,105,165
法人税、住民税及び事業税	287,195
過年度法人税等	△38,347
法人税等調整額	19,668
当期純利益	836,649
非支配株主に帰属する当期純利益	62,784
親会社株主に帰属する当期純利益	773,864

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	1, 207, 795	1, 819, 711	12, 630, 418	△508, 976	15, 148, 948
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△174, 423	—	△174, 423
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	773, 864	—	773, 864
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△106	△106
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減	—	533	—	—	533
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	533	599, 440	△106	599, 868
当 期 末 残 高	1, 207, 795	1, 820, 245	13, 229, 859	△509, 082	15, 748, 816

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	359, 579	14, 462	△317, 557	522, 980	312, 197	891, 662
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△167, 466	△24, 732	5, 323	△93, 685	△427, 556	△708, 116
連結会計年度中の変動額合計	△167, 466	△24, 732	5, 323	△93, 685	△427, 556	△708, 116
当 期 末 残 高	192, 113	△10, 269	△312, 234	429, 294	△115, 358	183, 545

	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	千円	千円
当 期 首 残 高	2, 351, 870	18, 392, 481
連結会計年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当	—	△174, 423
親会社株主に帰属する当期純利益	—	773, 864
自 己 株 式 の 取 得	—	△106
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減	—	533
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3, 349	△711, 466
連結会計年度中の変動額合計	△3, 349	△111, 598
当 期 末 残 高	2, 348, 520	18, 280, 882

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 7 社

連結子会社の名称

(国内) テクノクオーツ株式会社、株式会社グロース、
ジーエルソリューションズ株式会社

(国外) GL Sciences B.V.、杭州泰谷諾石英有限公司、
GL Sciences, Inc.、GL TECHNO America, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1 社

主要な会社等の名称

島津技述(上海)商貿有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社京都モノテック

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 関連会社の事業年度等に関する事項

関連会社のうち、島津技述(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、杭州泰谷諾石英有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法
時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品・原材料及び貯蔵品…移動平均法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
製品及び仕掛品…個別法又は総平均法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 6～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| その他 | 2～20年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェアのうち自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的分については、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

b ヘッジ対象とヘッジ手段

外貨建取引及び借入金利息をヘッジ対象とし、為替予約及び金利スワップをヘッジ手段としております。

c ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行っておりません。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,355,438千円
2. 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年6月29日)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 438,419$ 千円

3. 担保資産及び対応債務

担保資産

建物及び構築物	1,462,682千円
土地	2,026,980
投資有価証券	71,939
計	3,561,602千円

※上記の他、テクノクオーツ株式会社の株式20,000株を担保提供しております。

担保資産に対応する債務

短期借入金	839,336千円
長期借入金	82,366
計	921,702千円

4. 過年度において、国庫補助金等の受入により土地の取得価額から控除している圧縮記帳額は、300,000千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末
普通株式（千株）	5,595	5,595	—	11,190

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月24日 定時株主総会	普通株式	174,423	34	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効 力 発生日
平成28年 6月23日 定時株主総会	普通株式	184,680	利益剰余金	18	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については主に銀行借入によっております。また、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとに信用限度額を定め、適切な期日管理及び残高管理をするとともに、適宜、信用状況のモニタリングを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し社内規程に則り適正に評価・管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、社内規程において取引の状況を定期的に担当役員に報告する旨規定しており、また、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

	連結貸借対 照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,506,356	4,506,356	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,142,062	6,142,062	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,098,198	1,098,198	—
(4) 支払手形及び買掛金（*1）	(2,186,373)	(2,186,373)	—
(5) 短期借入金（*1）	(1,687,988)	(1,687,988)	—
(6) 長期借入金（*1）	(303,902)	(306,127)	2,225
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されているもの	(14,953)	(14,953)	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は142千円であり、売却益の合計額は14千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	取得原価又は償却原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	565,163	850,153	284,990
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	48,827	53,295	4,467
	小計	613,991	903,448	289,457
連結貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	220,631	194,750	△25,880
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	220,631	194,750	△25,880
合計		834,622	1,098,198	263,576

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	333, 552	156, 936	△14, 953
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	8, 540	—	—

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	60

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4, 497, 531	—	—	—
受取手形及び売掛金	6, 142, 062	—	—	—
合計	10, 639, 594	—	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	175, 648	93, 111	19, 956	15, 187
合計	175, 648	93, 111	19, 956	15, 187

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,552円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 75円42銭 |

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

記載金額は、表示単位未満の金額を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年 3 月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	8,677,344	流 動 負 債	3,280,631
現 金 及 び 預 金	2,608,804	支 払 手 形	932,193
受 取 手 形	1,670,397	買 掛 金	687,460
売 掛 金	2,455,548	短 期 借 入 金	825,000
商 品 及 び 製 品	529,965	一年内返済予定の長期借入金	110,180
仕 掛 品	536,671	リ ー ス 債 務	17,936
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	665,672	未 払 金	15,854
前 払 費 用	30,520	未 払 法 人 税 等	139,651
繰 延 税 金 資 産	136,968	前 受 り 金	146,029
関係会社短期貸付金	22,986	預 り 金	67,893
そ の 他	20,428	前 受 取 益	11,171
貸 倒 引 当 金	△618	前 与 引 当 金	433
固 定 資 産	6,955,534	賞 与 の 他	292,223
有 形 固 定 資 産	4,198,424	そ の 他	34,604
建 物	1,639,256	固 定 負 債	464,813
構 築 物	47,141	長 期 借 入 金	73,840
機 械 及 び 装 置	101,119	リ ー ス 債 務	28,093
工 具、器 具 及 び 備 品	144,178	繰 延 税 金 負 債	46,138
土 地	2,223,225	再評価に係る繰延税金負債	97,024
リ ー ス 資 産	43,503	退 職 給 付 引 当 金	174,870
無 形 固 定 資 産	49,075	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	29,050
投 資 そ の 他 の 資 産	2,708,034	資 産 除 去 債 務	2,070
投 資 有 価 証 券	977,117	そ の 他	13,725
関係会社株式	1,195,311	負 債 合 計	3,745,445
関係会社出資金	62,526	純 資 産 の 部	
従業員に対する長期貸付金	30,424	株 主 資 本	12,023,268
関係会社長期貸付金	45,972	資 本 金	1,207,795
破産更生債権等	38	資 本 剰 余 金	1,819,711
長期前払費用	3,527	資 本 準 備 金	1,751,219
そ の 他	393,155	そ の 他 資 本 剰 余 金	68,492
貸 倒 引 当 金	△38	利 益 剰 余 金	9,504,844
		利 益 準 備 金	162,748
		そ の 他 利 益 剰 余 金	9,342,095
		圧 縮 記 帳 積 立 金	121,387
		別 途 積 立 金	7,586,000
		特 別 償 却 準 備 金	19,508
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,615,199
		自 己 株 式	△509,082
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△135,834
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	186,670
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△10,269
		土 地 再 評 価 差 額 金	△312,234
		純 資 産 合 計	11,887,434
資 産 合 計	15,632,879	負 債 及 び 純 資 産 合 計	15,632,879

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		11,618,669
売 上 原 価		7,502,962
売 上 総 利 益		4,115,706
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,475,893
営 業 利 益		639,812
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,285	
受 取 配 当 金	101,246	
保 険 返 戻 金	30,389	
そ の 他	43,174	177,095
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,932	
為 替 差 損	17,477	
そ の 他	3,980	32,389
経 常 利 益		784,518
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	16,035	16,035
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	526	526
税 引 前 当 期 純 利 益		800,027
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	150,785	
法 人 税 等 調 整 額	44,086	194,872
当 期 純 利 益		605,154

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	千円 1, 207, 795	千円 1, 751, 219	千円 68, 492	千円 1, 819, 711
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—
特別償却準備金の積立	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
税率変更による積立金の調整額	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	1, 207, 795	1, 751, 219	68, 492	1, 819, 711

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金合計
		圧縮記帳 積 立 金	別途積立金	特別償却準備金	繰越利益 剰 余 金	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	162, 748	118, 447	7, 586, 000	13, 611	1, 193, 304	9, 074, 112
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△174, 423	△174, 423
特別償却準備金の積立	－	－	－	9, 287	△9, 287	－
特別償却準備金の取崩	－	－	－	△3, 612	3, 612	－
税率変更による積立金の調整額	－	2, 939	－	222	△3, 161	－
当 期 純 利 益	－	－	－	－	605, 154	605, 154
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	2, 939	－	5, 896	421, 895	430, 731
当 期 末 残 高	162, 748	121, 387	7, 586, 000	19, 508	1, 615, 199	9, 504, 844

	株 主 資 本	
	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	千円 △508,976	千円 11,592,642
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当	—	△174,423
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
税率変更による積立金の調整額	—	—
当 期 純 利 益	—	605,154
自 己 株 式 の 取 得	△106	△106
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—
事業年度中の変動額合計	△106	430,625
当 期 末 残 高	△509,082	12,023,268

	評価・換算差額等				純 資 産 合 計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	千円 333,135	千円 14,462	千円 △317,557	千円 30,040	千円 11,622,683
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△174,423
特別償却準備金の積立	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
税率変更による積立金の調整額	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	605,154
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△106
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△146,465	△24,732	5,323	△165,874	△165,874
事業年度中の変動額合計	△146,465	△24,732	5,323	△165,874	264,751
当 期 末 残 高	186,670	△10,269	△312,234	△135,834	11,887,434

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法
 - 時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品・原材料及び貯蔵品…移動平均法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - 製 品 及 び 仕 掛 品…個別法又は総平均法に基づく原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	6～50年
構築物	7～40年
機械及び装置	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ対象とヘッジ手段

外貨建取引及び借入金利息をヘッジ対象とし、為替予約及び金利スワップをヘッジ手段としております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行っておりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4, 110, 484千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	137, 265千円
関係会社に対する短期金銭債務	18, 684千円
関係会社に対する長期金銭債務	120千円
3. 土地の再評価	

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成13年6月29日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △438, 419千円

4. 担保資産及び対応債務

担保資産

建物	580, 826千円
土地	1, 078, 118
投資有価証券	71, 939
関係会社株式	2, 427
計	1, 733, 311千円

担保資産に対応する債務

短期借入金	605, 860千円
一年内返済予定の長期借入金	83, 500
長期借入金	56, 240
計	745, 600千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

880,630千円

仕入高

150,115千円

その他

7,557千円

営業取引以外の取引高

13,440千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

929,954株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

土地再評価差額金（損）	171,860千円
関係会社株式評価損	123,312
賞与引当金	90,180
退職給付引当金	54,935
投資有価証券評価損	30,861
たな卸資産評価損	16,400
未払事業税	15,310
未払社会保険料	13,611
その他	43,566
繰延税金資産小計	560,040千円
評価性引当額	△338,505
繰延税金資産合計	221,535千円
繰延税金負債	
土地再評価差額金（益）	97,024千円
其他有価証券評価差額金	68,463
土地圧縮積立金（益）	53,572
その他	8,670
繰延税金負債合計	227,730千円
繰延税金負債純額	△6,195千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	ジーエル ソリューションズ ㈱	所有 直接100.0%	兼任 1名	資金貸付	資金の回収 (注)	200,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、無利息としております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,158円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 58円98銭 |

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

記載金額は、表示単位未満の金額を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

ジーエルサイエンス株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	齊 藤 浩 司	㊞
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	町 田 眞 友	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジーエルサイエンス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジーエルサイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月19日

ジーエルサイエンス株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	齊 藤 浩 司	㊞
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	町 田 眞 友	㊞
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジーエルサイエンス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、毎月、事業の報告を受けたほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

ジーエルサイエンス株式会社 監査等委員会

監査等委員
(常勤) 高岡 章 二 ㊟

監査等委員 竈 原 一 晃 ㊟

監査等委員 三 富 則 栄 ㊟

(注) 1. 監査等委員高岡章二及び竈原一晃は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 当社は、平成27年6月24日開催の第48回定時株主総会の決議により、当該総会の終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成27年4月1日から平成27年6月24日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、これまで、変化の激しい事業環境において事業の成長及び経営基盤強化のための内部留保を充実させてまいりました。その上で株主の皆様へのご信頼にお応えするため、長期的な観点に立って安定した配当を継続することを基本方針としております。このような方針のもと当期の期末配当につきましては下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円 総額184,680,828円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月24日

2. その他の剰余金処分にに関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価した結果、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 当 社 株 数	当社との 特 別 の 利害関係
1	ながみ よしひろ 長 見 善 博 (昭和34年8月12日)	昭和57年4月 当社入社 平成18年4月 当社大阪支店営業2課長 平成19年4月 当社営業本部付課長 平成19年10月 海外外向 島津技迹（上海） 商貿有限公司副總經理 平成24年7月 当社執行役員海外担当 平成24年10月 当社執行役員営業本部副本部 長 平成25年4月 当社執行役員営業本部副本部 長兼海外法人管理室長 平成25年6月 当社取締役営業本部長兼営業 推進部長兼海外法人管理室長 平成25年7月 当社取締役営業本部長兼海外 法人管理室長 平成27年4月 当社取締役経営企画室長 平成27年6月 当社取締役社長兼内部監査室 長兼経営企画室長 平成27年7月 当社取締役社長兼内部監査室 長 現在に至る	11,500株	なし
【取締役候補者とした理由】 当社社長として経営全般を統括し、且つ国内及び海外営業の経験により幅広い知識と見識を有しており、引続き当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した為、引続き取締役候補者とししました。				

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 当 社 株 数	当社との 特 別 の 利害関係
2	おくやま まさじ 奥 山 雅 司 (昭和27年5月4日)	昭和51年4月 当社入社 平成20年4月 当社福島工場製造部長 平成23年4月 当社執行役員福島工場長 平成23年6月 当社執行役員生産本部長兼福島工場長 平成24年6月 当社取締役生産本部長兼福島工場長 平成25年6月 当社常務取締役生産本部長兼福島工場長 平成25年7月 当社常務取締役生産本部長 現在に至る	33,000株	なし
【取締役候補者とした理由】 工場及び研究開発部門の経験が長く、当社製品について開発と製造の両面から深い知識・見識を有しており、引続き当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断した為、引続き取締役候補者となりました。				
3	りょう しょういち 梁 正 一 (昭和30年12月21日)	昭和54年4月 当社入社 平成3年10月 当社筑波営業所長 平成15年4月 当社横浜営業所長 平成20年1月 当社営業本部国内営業部長 平成24年4月 当社執行役員営業本部長 平成25年4月 当社執行役員営業本部長兼営業推進部長 平成25年6月 当社取締役総合技術本部長兼カスタマーサポートセンター部長 平成26年4月 当社取締役総合技術本部長 平成27年6月 当社常務取締役総合技術本部長 現在に至る	20,700株	なし
【取締役候補者とした理由】 国内営業の経験が長くマーケットを熟知、さらに研究開発部門及び技術部門の責任者として研究開発についても深い知識・見識を有しており、引続き当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断した為、引続き取締役候補者となりました。				

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 当 社 株 数	当社との 特 別 の 利害関係
4	くろかわ としお 黒 川 利 夫 (昭和33年 9 月12日)	昭和56年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 当社北関東営業所課長 平成17年11月 当社北関東営業所長 平成23年12月 当社経営企画室長 平成24年 7 月 当社執行役員経営企画室長 平成25年 6 月 当社取締役経営企画室長 平成27年 4 月 当社取締役営業本部長兼海外 法人管理室長 平成28年 4 月 当社取締役営業本部長 現在に至る	32,200株	なし
【取締役候補者とした理由】 国内営業の経験が長くマーケットを熟知、さらに経営企画室長として当社の経営全般について深い知識・見識を有しており、引続き当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した為、引続き取締役候補者となりました。				
5	やました しゅんいち 山 下 俊 一 (昭和27年11月13日)	昭和51年 4 月 ㈱三菱銀行（現 ㈱三菱東京 UFJ銀行）入行 平成17年 6 月 太平洋海運㈱常務取締役 平成22年 6 月 三菱UFJスタッフサービス㈱ 審議役 平成23年 3 月 当社管理本部付顧問 平成24年 7 月 当社執行役員総務部長 平成25年 6 月 当社取締役管理本部長 現在に至る	4,700株	なし
【取締役候補者とした理由】 金融機関他複数の事業会社に在籍し、金融面・管理面における幅広い知識・経験を有しており、引続き当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した為、引続き取締役候補者となりました。				

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 当 社 株 数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
まるた ひろし 丸 田 博 司 (昭和27年9月14日)	昭和50年4月 ㈱三菱銀行（現 ㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成5年6月 同行みなとみらい支店長 平成7年5月 同行都立大学駅前支店長 平成11年7月 同行鶴見支店長 平成13年6月 同行新潟支社長 平成15年4月 エムティインシュアランスサービス㈱ 入社 平成18年7月 同社執行役員横浜支社長 平成21年2月 羽田コンクリート工業㈱ 入社 平成21年9月 同社専務取締役 平成26年6月 テクノクオーツ㈱常勤監査役 現在に至る	一株	なし

- (注)
1. 丸田博司氏は補欠の監査等委員候補者（社外取締役）であります。
 2. 丸田博司氏は補欠の監査等委員候補者（社外取締役）とした理由は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査・監督においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
 3. 丸田博司氏が監査等委員に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 丸田博司氏が監査等委員に就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

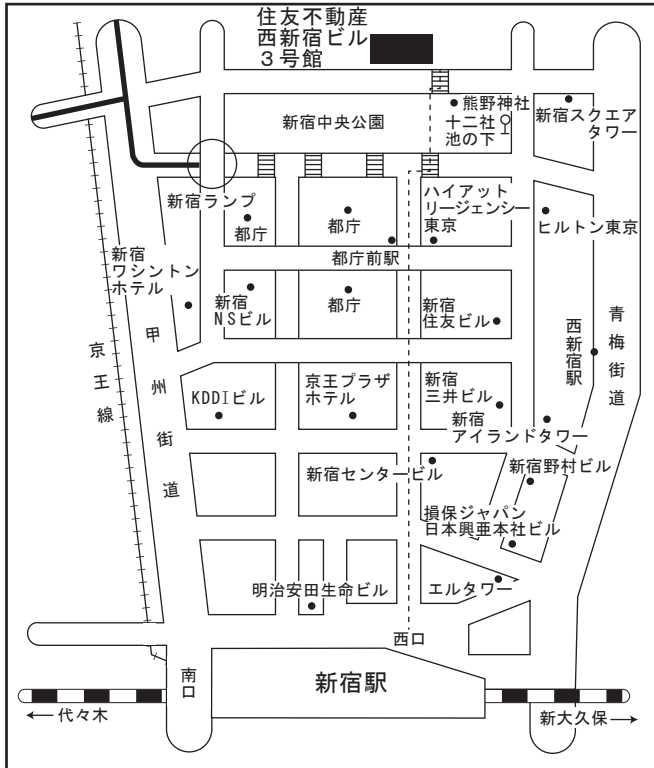
以 上

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

場 所：東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館8階
ベルサール西新宿 Room6
電話 03 (3320) 2611



● 交通のご案内 ●

新宿駅 (JR・小田急・京王)	徒歩約17分
西新宿駅 (丸ノ内線)	徒歩約15分
都庁前駅 (大江戸線)	徒歩約8分
十二社池の下 (京王バス)	徒歩約5分